



吉山 盛次郎
議員



景観条例に符合する
植栽について

質 勢高1号線沿い、南恩納ナカシユ沿線の植樹の選定どうなっているか。

答 建設課長（屋良 朝也）

植栽の選定は決定されていません。関係課とハニーコーラルプロジェクトと連携して景観に配慮し在来種で蜜源につながる樹木を選定し、地域の意見を確認しながら決めたい。

公共施設及び海浜の
占有について

質 村のスポーツ施設に係る条例の中でも優先するのは住民である。豊かな社会生活を営むためのスポーツ施設として建設された。当該施設の特定の個人、団体が占有することについて、近隣のスポーツ施設では使用料金

を取ったり、もしくは無料で使える。その市町村によって違う。赤間運動場に関してある団体が占有することにおいて、ウォーキングしたり、ジョギングする人たちが排除される可能性がある。それに関しての見解は。

答 社会教育課長（長浜 健一）

赤間総合運動公園スポーツ施設は村民の健康の保持増進及び体力の向上並びに文化の発展を図るため設置されている。指定管理者が管理している施設については指定管理者に許可を受けなければならぬ。しかし、最も大切な根本的な意義は村民ファーストだと認識しています。

質 嘉手納陸上競技場でその指定管理者は邪魔にならないようにトラックを走るのであればいいですよ。自由に使うてくたさいと言われた。占有している団体になぜ村民が承諾を得なければいけないのか。その辺の部分は指定管理者ではなく教育委員会のほうで指導していただかないと村民が遠ざかってしまう。

答 社会教育課長（長浜 健一）

占有しているクラブについては、もしもそういう問合せ等があったら使ってほしいと指定管理から答えはいただいています。今後話し合いで協議していただくと考えています。

質 団体は、成果も出しているいい記録も出しています。これから将来的に人材も輩出すると思います。恩納村には免除、あるいは減額する条例がある。それをあえて法人として今年の4月から料金を支払っている。どういう意図で法人格にし使用する占有権を料金払っているのか。

答 社会教育課長（長浜 健一）

当団体についてなぜ法人格になっているのかは聞いていません。規則にありますように使用料も納めて占有しています。

提 子供たちのスポーツ振興、それは置いていてグラウンドの公共性、我々住民が使う場としてのとは違うということを教育委員会で話し合っています。

村長の2期8年間政策
(政略)に係る施策について

質 村長の3期目に向けた主要な施策、事業はどのように展開しているのか。

答 村長（長浜 善巳）

若者の定住促進やサンゴの村宣言SDGsをより強化させた好循環のまちづくり、子育てを支える環境づくり、安心して暮らし続ける環境づくり、歴史、文化資源の保存活用、基幹産業である観光産業から農林水産業、商工業



赤間総合運動公園

への波及効果を生み出す事業構築に取り組んでまいります。

